

# 平成25年度 事業報告書

西神南あんしんすこやかセンター

## 1. 《法人ヴィジョン》

- ①経営の強化
- ②サービスの質の向上
- ③教育システムの充実

## 2. 《基本方針》

- ①介護保険制度をはじめとする市町村の介護・福祉行政の一翼を担う機関であることを認識し、公正中立な事業運営を行う。また、地域の特性や実情を常に把握し何事に対しても柔軟に対応をしていく。
- ②職員相互に常に情報を共有し、互いの業務の理念・基本的な骨格といったものを理解した上で、連携・協同の体制を整え、地域包括支援センター業務をチームとして支えていく。
- ③圏域の居宅介護支援事業所・介護サービス事業所と密に連携をとり、地域包括ケアの充実を図る。

## 3. 《実績》

### ○介護予防ケアプラン数

請求合計 3573 件 前年比 226 件増

(直営担当数：1916 件 前年比 228 件減 委託数 1657 件 前年比 456 件増 )

月平均は 297 件 (前年 279 件) で昨年と比べ増加している。

新規ケース数は年間 94 件。月平均 7.8 件。

ケアプランの総数は圏域の高齢者の増加に伴い前年と比べても請求数は増えているが、平成 24 年度よりセンター職員一人あたりの担当可能件数の上限が設定されたため、直接当センターの職員が担当するケースは減り、他居宅介護支援事業所への委託数が増えている。

(要介護度・男女別介護報酬請求状況)

	要支援 1		要支援 2		合計	委託数
	男性	女性	男性	女性		
4 月	36	104	42	123	305	142
5 月	35	101	41	121	298	139
6 月	35	103	40	127	305	142
7 月	33	108	43	24	208	143
8 月	31	107	39	121	298	132
9 月	29	109	37	122	297	135
10 月	28	107	40	122	297	134
11 月	28	110	42	113	293	136
12 月	30	117	44	107	298	141
1 月	33	108	43	111	295	139
2 月	31	100	43	110	284	137
3 月	32	104	43	116	295	137

平均年齢 83 歳 8 カ月

最大年齢 102 歳 4 カ月

最少年齢 45 歳 3 カ月

#### 4. 《目標に対しての報告》

##### ①相談対応の充実

###### ○介護者支援の充実

⇒介護者支援の充実として、介護リフレッシュ教室を年間6回（2か月に1回）西神南センタービルにて開催。

（内容）

4月：成年後見制度のお話（講師：兵庫アプロバール法務事務所 阿部行政書士）

6月：私の介護体験談（講師：石田靖夫氏 後藤美紀氏）

8月：がんばらない介護（講師：藤田修美相談室 藤田精神保健福祉士）

10月：笑いヨガ（講師：水野寿子氏）

12月：クリスマス会

2月：口腔ケアのお話（講師：八尾栄利子歯科衛生士）

###### ○権利擁護事業の充実

###### ◆成年後見制度の啓発

⇒4月に介護リフレッシュ教室にて行政書士の先生を招いて成年後見制度の勉強会を開催。しかし地域での行事や事業所連絡会の際に行う事ができなかった。

###### ◆高齢者虐待への対応

⇒地域行事や事業所連絡会の際に勉強会を行う予定であったが成年後見制度同様に行う事ができなかった。

個別事例の虐待対応については、虐待疑いを含め6件の案件があった。その内1件は昨年度、一昨年度からの継続のケースであり現在も対応している。

###### ○地域の関係者との連携

###### ◆圏域の事業者やケアマネジャーとの連携

⇒西神ニュータウン地区にある他の2つの地域包括支援センターと共催にて西神地区ケアマネジャー連絡会を5回開催。情報交換の他、講師を招いての勉強会も開催した。

圏域の居宅サービス事業所、居宅介護支援事業所を招きネットワーク連絡会を7月に開催。地域の課題を話し合った。

###### ◆医療機関及び行政との連携

⇒区内に9か所ある地域包括支援センター、行政機関と協同して、医療機関との連携を目指し17医療機関と話し合いの場を持った。スムーズな入・退院ができるよう今後も話し合いを続けていく。

###### ◆地区診断の実施

⇒保健師を中心として井吹台東町の地区診断を実施。地域の実情や問題点を洗い出し、2月12日（水）に開催した地域ネットワーク会議にて課題を地域の方々と話し合った。

###### ○相談窓口の周知徹底

###### ◆地域住民への周知

⇒地域で行われている給食会やふれあい喫茶には可能な限り参加し、介護予防や認知症予防の話をし、相談窓口としてアピールを行った。

###### ◆職員の技術向上

⇒併設居宅介護支援事業所と合同で2か月に1回、事業所内勉強会を開催。

（内容）

日付	内容
4月1日	訪問介護なごみケア 大谷氏による訪問介護における喀痰吸引について
6月3日	ケアハウス大慈 横川副施設長・関山相談員による接遇について
8月5日	パール訪問看護 藤本氏による喀痰吸引の流れについて

10月2日	セカンドライフ 毎田氏による新しい車いすのレンタルについて
12月2日	セリオ 中島氏による電動車いすのレンタルについて
2月3日	フリップス 秀氏による緊急通報サービスについて

#### ○認知症事業の啓発

##### ◆認知症サポーターの養成

⇒保健師を中心として圏域で認知症サポーター研修を6回実施。圏域内で105名の方に認知症サポーター養成研修を受講していただいた。また他団体からもサポーター養成講座の依頼もあり講師を派遣した。

##### ◆認知症予防の啓発

⇒分譲マンション「ハピラス西神南」において自治会より住民向けの健康教室の依頼がありコミュニティサポート事業として健康教室を年間3回実施。その中で認知症予防講座を行ったが、他の地域で行うことは出来なかった。

### ②介護予防の充実

#### ○介護予防ケアマネジメントの充実

##### ◆サービス事業所との連携

⇒7月11日に圏域内の介護サービス事業所、居宅介護支援事業所を交えてネットワーク連絡会を開催。介護サービス事業所13ヶ所、居宅介護支援事業所3ヶ所、計16事業所の参加があり地域の課題を話し合った。

##### ◆ケアマネジメントスキルの向上

⇒ケアプラン作成に係る研修には積極的に参加。また西神地区ケアマネジャー連絡会において6月14日に「介護予防プランの振り返り」と題して講習会も開催した。

#### ○特定高齢者事業の充実

##### ◆圏域の特定高齢者の把握

⇒生活機能評価において特定高齢者候補として該当された方に対して井吹台東町においてはセンターの職員で手分けをして個別に訪問を行った。訪問をしても不在の所には後日、電話連絡を行い近況の把握を行った。今後は井吹台東町以外の地域に対しても訪問し近況の確認・把握を行っていく。

### ③地域見守りの強化

#### ○訪問活動の継続

⇒あんしんすこやかルームエリアに居住される高齢者の実態把握の為、市営西神井吹台住宅、市営西神南住宅において7月から全戸訪問を実施。1月までに終わらせる予定であったが不在が多く思うように訪問活動が進まなかった。

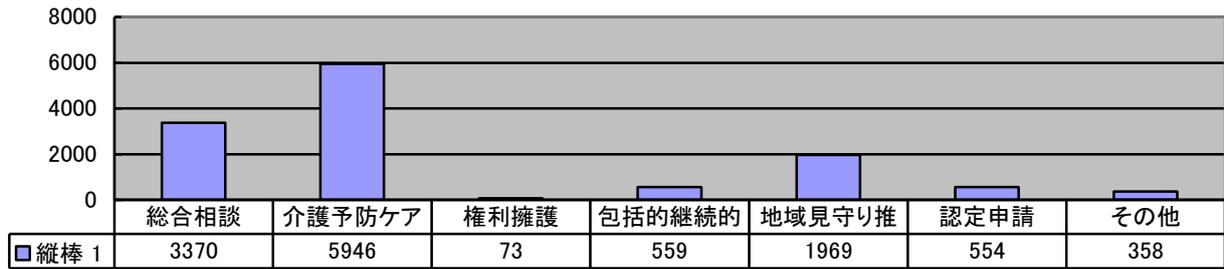
#### ○地域団体との連携

⇒訪問した結果を基に民生委員、LSA、社会福祉協議会を交えて小地域連絡会を開催。独居高齢者や生活に問題を抱えておられる世帯の問題を話し合った。年度内に2回実施する予定であったが、訪問活動が思うように進まなかった為、年度内で1回しか行えなかった。今後は年度内に2回実施し、より地域の方々の生活実態の把握に努めていきたい。

#### ○コミュニティ作りの充実

⇒あんしんすこやかルームにおいては年度内にゆいちゃんクッキング倶楽部4回、うたごえ喫茶9回、クラシックいぶきを3回、リハビリ体操12回のコミュニティ事業を実施。センター事業ではお達者倶楽部（健康教室）、リラックスヨガ、西神南認知症勉強会、いぶき西昼食会、北町カフェ、ハピラス介護予防講座を各3回ずつ実施。他にNPO法人ニューいぶきと協働でいぶきほんわか倶楽部を開催した。

相談対応実績



5. <<会議>>

会議名	
開催	あんすこ・居宅内部会議(事業所内)
	あんすこ単独会議(事業所内)
参加	西神地区ケアマネジャー連絡会
	主任・リーダー会議 (事業所内)
	行事委員会(事業所内)
	マナーアップ委員会(事業所内)
	感染症防止対策委員会
	見守り推進員連絡会
職種別連絡会(主任ケアマネジャー・保健師・社会福祉士)	
各民児協定例会(井吹東・井吹西・樺谷)	

6. <<苦情・相談結果報告>>

苦情の定義→センター長が直接対応した件を苦情とする。

○報告件数

25 年度				24 年度			
報告件数	合計件数	苦情	相談	報告件数	合計件数	苦情	相談
	0 件	0 件	0 件		0 件	0 件	0 件

7. <<総括>>

圏域の高齢者数の増加により介護予防プランの作成数は増加傾向にある。しかし平成 24 年度よりセンター職員のプラン作成件数に上限が設けられたため、自センターで作成している介護予防プランは上限の定められていなかった平成 23 年度と比較すると年間 588 件マイナスとなっている。昨年と比べても 228 件マイナスとなっており、その分、他事業所に委託をするケースが増えている。(委託ケース数：平成 24 年度 1201 件、平成 25 年度 1657 件)

当センターの職員個々が担当できる数の上限は決まっているが、安易に委託をするのではなく、自センターで担当できる給付管理数の上限 (年間 2400 件) を伺いながらの事業運営が必要と思われる。(自センター給付数：平成 24 年度 2144 件、平成 25 年度 1916 件)

平成 26 年度は当センターで担当が行える上限に近い給付管理が行えるようコスト意識を持ち対応していきたい。担当ケース数は、上限が設けられ、ケース数は落ちたがその分、地域での認知症事業に力を入れ認知症サポーター研修の開催、認知症の対応の寸劇を地域で行い好評を得た。認知症サポーター研修を地域に在住している方だけでなく地域にある店舗や会社に勤めている方向けにも開催し、介護が必要となっても、介護をする事になっても安心して暮らせる街づくりを地域の方々と共に行っていきたい。